



市内で栽培されたお米における ふるさと納税返礼品の不適正表示等について

この度、本市、ふるさと納税寄附の返礼品協力事業者である有限会社今井興業ライスセンターの返礼品のうち、「ちばエコ農産物」*として提供していたお米の一部の品種において認証が未取得であったことが判明しました。また、この中には、「彩のきずな」として提供していたお米がありましたが、「彩のきずな」は栽培が埼玉県内のみとされている品種であり、このことを認知せず提供していたことが併せて判明しました。

このような事態が発生し、寄附者の方々にご迷惑をおかけしましたこと、さらには皆様の信頼を損ねたことに対して深く反省し、お詫び申し上げます。今後、このようなことが起こらないよう再発防止に努めてまいります。

*千葉県から認証を受けた、化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らして生産した農産物

経緯

令和8年2月26日に千葉県農業事務所より本市へ連絡があり、市内生産者である有限会社今井興業ライスセンターの複数のお米の返礼品において、千葉県が「ちばエコ農産物」として認証していない品種があること、また、「彩のきずな」は、栽培が埼玉県内のみとされている品種であることの指摘を受けたことから、当該生産者のすべての返礼品を掲載停止し、千葉県・埼玉県とも連携して事実確認を進めてまいりました。

本市が当該生産者への聞き取りを行った結果として、当該生産者の圃場では、すべてのお米を「ちばエコ農産物」認証の栽培基準に適合するよう栽培しているものの、一部の品種においては、当該認証制度の申請時に品種名及び圃場が記載されておらず、認証されていなかったことが判明しました。

また、「彩のきずな」として表示していた返礼品は、当該生産者が、栽培が埼玉県内のみとされている品種であることを知らずに、本市内で栽培し、販売していたものでした。

寄附件数及び金額

件数:23件(18名) 寄附額:345,000円

寄附者への対応

当該寄附者の皆様に対し、市からお詫びの文書をお送りし、今回の経緯や状況をお伝えした上で、当該生産者からお詫びの品としてのちばエコ農産物認証を取得している我孫子市産コシヒカリをお送りする予定です。

再発防止に向けた今後の対応

本件を重く受け止め、同様の事象が発生しないよう、事業者に対しても注意喚起を行うと共に、返礼品の表示内容および確認体制を改めて点検し、再発防止に向けた体制の強化を図ってまいります。

【問い合わせ】

我孫子市 企画総務部 企画政策課

担当：河合、西田

電話：04-7185-1426